

各務原市「配食サービス」について

＜配食時間＞

- ・食事（夕食）は、午後１時３０分～６時の間にお届けしますので必ず自宅でお待ちください。（配食時間の詳細は直接配食業者におたずねください）
- ・食事の消費期限を配食業者に確認いただき、安全に召し上がってください。

＜受取方法＞

- ・安否確認のためご利用者本人で必ず食事をお受け取りください。直接手渡しとなります。受取確認のため印鑑（認印で構いません）が必要です。

＜不在の場合＞

- ・配食時にご不在の場合、その日の食事は引き上げます。
- ・再配達いたしません。
- ・引き上げた食事も代金が発生します。
- ・緊急連絡先に連絡します。

＜配食を「お休み」する場合＞

- ・事前に配食業者へ直接ご連絡ください（連絡期限は配食業者に確認してください）。
- ・配食を長期間（１週間以上）休む場合は、市へ連絡してください。

＜配食を「再開」する場合＞

- ・再開する場合は、市へ連絡してください。

＜問合せ先＞ 高齢介護課高齢福祉係

電話（０５８）３８３－１７７９